

令和 4 年度
業務報告書

石炭鉱業年金基金

1. 法人名 石炭鉱業年金基金

2. 所在地 北海道釧路市北大通12丁目1-4 明治安田生命釧路第二ビル7階

3. 法人の概要等

【設立根拠法名】

ア. 石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）

イ. 石炭鉱業年金基金法施行令（昭和42年9月1日政令第276号）

ウ. 石炭鉱業年金基金法施行規則（昭和42年9月29日厚生省令第41号）

【主管省庁名】

厚生労働省

【概要】

① 目的

石炭鉱業における坑内員及び坑外員の老齢、死亡及び脱退について給付を行い、もって坑内員及び坑外員並びにその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与し、併せて坑内員及び坑外員の雇用の安定的確保に寄与することを目的とする。

② 事業の内容

炭鉱労働者に対する年金給付

③ 業務の変遷

昭和42年10月 坑内外員に対する年金給付を目的として発足

平成6年11月 脱退一時金の給付及び福祉施設の運営をすることができるとする法律改正

平成7年1月 脱退一時金の給付を開始

平成8年4月 かもい岳温泉（歌志内市）の開業

平成9年5月 三池福祉センター（大牟田市）の開業

平成16年3月 三池福祉センター売却により当該施設の運営終了

平成19年3月 かもい岳温泉を歌志内市へ譲渡したことにより当該施設運営終了

令和2年12月 基金事務所の移転（東京都千代田区から北海道釧路市へ）

【設立の経緯】

設立年月日： 昭和42年10月2日

昭和39年の第2次石炭調査団によって、炭鉱労働者の雇用の安定確保のため、独自の年金制度が不可欠であると答申されたことが設立の契機である。

戦後の産業復興に大きく貢献した石炭産業は、昭和30年代に迎えたエネルギー革命により急速に斜陽化していったが、政府は石炭産業の維持助成のために種々の政策を実施した。

石炭産業の衰退とともに当該産業に従事する労働者も急激に減少していったために、その雇用の安定的な確保と労働者の福祉の向上を図るために新たな年金制度が創設されることになり、石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）に基づいて、昭和42年10月2日に石炭鉱業年金基金が設立された。

4. 役員の状況

役員の定数： 理事 7名以内（内、理事長1名、常務理事1名、理事2名）

監事 2名以内（内、監事1名）

役員の任期： 2年

令和5年3月末現在

役員	氏名	任期	兼職
理事長	菊地 靖 則	令和3年10月14日～令和5年10月13日	釧路コールマイン株式会社 代表取締役社長
常務理事	高橋 和 也	令和3年10月14日～令和5年10月13日	兼職なし
理事	平澤 国 良	令和5年1月23日～令和5年10月13日	兼職なし
理事	秋里 喜久治	令和3年10月14日～令和5年10月13日	釧路市 副市長
監事	佐藤 公 勇	令和3年10月14日～令和5年10月13日	釧路コールマイン株式会社 取締役

5. 職員の状況

職員の定数： 4名

職員の前年度末比増減： 令和3年度末 5名

令和4年度末 4名

増 減 1名減

6. 事業の実施状況及び資産の状況

別添

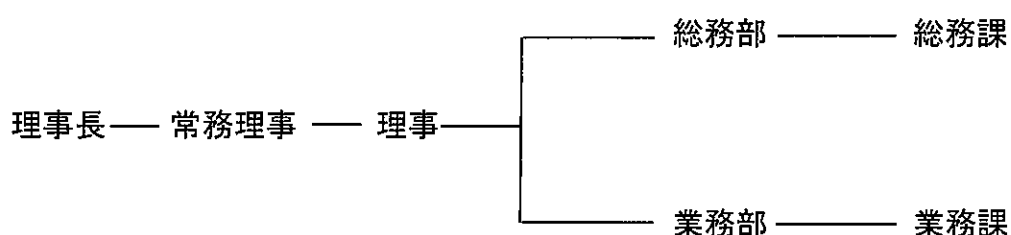
1. 総説

厚生労働省の適切なる指導と関係者の協力を得て、業務の適正かつ円滑な処理を実施することができた。

2. 事務組織と人員

当基金の事務組織は2部2課で、常務理事以下6人となっている。

なお、総務部長を理事(常勤)が兼務している。



3. 総会・理事会等

(1) 総会

第157回 通常総会

日時	令和4年5月27日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
議案	1. 令和3年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について

第158回 臨時総会

日時	令和5年1月23日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
選挙	1. 現役員1名辞任に伴う補充選任

第159回 通常総会

日時	令和5年2月27日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
議案	1. 令和5年度 事業計画書(案) 及び同年度 予算書(案)の議決について

(2) 理事会

第278回 緊急理事会

日時 令和4年4月4日
議案 1.電力債の購入について

第279回 緊急理事会

日時 令和4年4月21日
議案 1.電力債の購入について

第280回 緊急理事会

日時 令和4年5月13日
議案 1.電力債の購入について

第281回 理事会

日時 令和4年5月17日
議案 1. 令和3年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について
2.第157回石炭鉱業年金基金通常総会の開催について

第282回 緊急理事会

日時 令和4年5月19日
議案 1.電力債の購入について

第283回 緊急理事会

日時 令和4年5月23日
議案 1.電力債の購入について

第284回 緊急理事会

日時 令和4年10月14日
議案 1.電力債の購入について

第285回 緊急理事会

- 日時 令和5年1月11日
- 議案 1.補充理事選任に伴う臨時総会の開催について
2.選任される理事の役員報酬について

第286回 理事会

- 日時 令和5年2月16日
- 議案 1.令和5年度 事業計画書(案)及び同年度予算書(案)について
2.第159回 石炭鉱業年金基金 通常総会の開催について

第287回 緊急理事会

- 日時 令和5年3月10日
- 議案 1.就業規則の一部改正(案)及び職員給与規程の一部改正(案)について

第288回 緊急理事会

- 日時 令和5年3月14日
- 議案 1.指定金銭信託(三菱UFJ信託銀行)の解約について

(3) 運営審議会

第78回 運営審議会(持ち回り)

- 日時 令和4年6月10日
- 議題 運営審議会委員に対する令和3年度の業務報告について

(4) 契約監視委員会

第13回 契約監視委員会(持ち回り)

- 日時 令和5年2月20日
- 議題 契約監視委員に対する令和4年度の基金契約状況の報告について

4. 業 務

令和4年度における業務は、坑内員・坑外員の資格取得喪失事務、老齢年金・一時金（死亡・脱退）の受給権の裁定並びに支払事務等を中心として、以下のとおり前年度と同様、円滑に処理することができた。

(1) 会 員

令和3年度末及び令和4年度末における会員数・石炭鉱業事業所数は次表のとおりである。

区 分	令和3年度末	令和4年度		令和4年度末
		増 加	減 少	
会 員 数	3	0	0	3
石炭鉱業事業所数	3	0	0	3

(2) 掛 金

ア. 令和4年度における掛金の算定基礎となった出炭量は、令和3年中（令和3年1月～12月）の出炭量で、次表のとおりである。

区 分	令 和 3 年 (令和3年1月～12月)	対前年増減(△)
掛金算定基礎出炭量	348,468 トン	△ 61,860 トン
うち 実出炭量	286,361	△ 42,605
みなし出炭量	62,107	△ 19,255

イ. 令和4年度における掛金の調定・収納状況は次表のとおりである。

区 分	令和4年度	対前年度増減(△)
掛金調定額	670,075 円	△ 99,635 円
うち、前年度分組替額	321,607	△ 37,775
当年度分	348,468	△ 61,860
掛金収納済額	269,700	△ 2,928
うち、前年度分	0	0
当年度分	269,700	△ 2,928
不納欠損額	169,789	△ 5,686
掛金収納未済額	230,586	△ 91,021
掛金収納率	53.9%	———

(3) 坑内員・坑外員

令和3年度末及び令和4年度末における坑内員・坑外員数並びにこの1年間の取得・喪失状況は次表のとおりである。

区 分	坑 内 員	坑 外 員		計
		男 子	女 子	
令和3年度末	85	45	2	132 人
取 得	4	3	0	7
喪 失	3	3	1	7
令和4年度末	86	45	1	132

(4) 給付

ア. 裁定請求書の受理状況

昭和47年10月1日給付事務開始以来、令和4年度までに坑内員・坑外員等から提出された裁定請求書の受理状況は次表のとおりである。

給付区分		年度別	昭和47年10月か ら令和3年度末ま での累計件数	令和4年度 受理件数	令和4年度末 までの累計件数
		老齢年金			27,653 件
一時金	死亡		3,676	2	3,678
	脱退		1,201	0	1,201

イ. 裁定状況

前記アに記した老齢年金・一時金の請求書を基金が審査して受給資格の存否を確認のうえ、裁定を行った状況は次表のとおりである。

(I) 老齢年金裁定状況(令和4年4月～令和5年3月)

	令和3年度末 受給権者数	令和4年度内訳			令和4年度末 受給権者数
		裁定	失権	差引計	
坑内員老齢年金	3,823 人 (7)	3	422	△ 419	3,404 人 (3)
坑外員老齢年金	85 (4)	4	26	△ 22	63 (1)
計	3,908 (11)	7	448	△ 441	3,467 (4)
備考					

- (注) 1. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止になっているもので内数である。
 2. 令和4年度末における老齢年金の在職にかかる受給者は、坑内46名、坑外14名である。
 3. 失権448件のうち、死亡失権は440件である。

(Ⅱ) 一時金裁定状況(昭和47年10月～令和5年3月)

給付区分		年度別	令和3年度末 までの累計件数	令和4年度 裁定件数	令和4年度末 までの累計件数
死亡一時金	坑内員		2,423 件	2 件	2,425 件
	坑外員		715	0	715
	計		3,138	2	3,140
脱退一時金	坑内員		849	0	849
	坑外員		350	0	350
	計		1,199	0	1,199
合計			4,337	2	4,339
備考					

ウ. 老齢年金及び一時金の額

令和4年度末における老齢年金受給権者数及び年金額並びに同年度に裁定を行った一時金の件数及び金額は次表のとおりである。

(Ⅰ) 老 齢 年 金

人員・金額		令和4年度末 受給権者数	金 額	1 件当り金額
坑内員老齢年金 終身		3,404 人 (3)	418,088,400 円 (1,159,200)	122,823 円 (386,400)
坑外員 老齢年金	終身	34	1,192,800	35,082
	有期	29 (1)	14,755,200 (508,800)	508,800 (508,800)
計		3,467 (4)	434,036,400 (1,668,000)	125,191 417,000

(注) 1. 令和4年度末終身年金受給権者数の内訳は、

5年年金受給権者数は、坑内員 53人、坑外員 20人、
 10年年金受給権者数は、坑内員 167人、坑外員 10人、
 15年年金受給権者数は、坑内員 768人、坑外員 4人、
 20年年金受給権者数は、坑内員 2,416 (3)人、坑外員 0人

坑内員老齢年金受給権者数のうち、加算年金のある者は 68人である。

2. 坑外員有期年金受給権者数のうち、老齢厚生年金に該当する者は 0人である。

3. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止となっているもので内数である。

(Ⅱ) 一時金

人員・金額 給付区分		件数	金額	1件当り金額
死亡一時金	坑内員	2 件	621,500 円	310,750 円
	坑外員	0	0	0
	計	2	621,500	310,750
脱退一時金	坑内員	0	0	0
	坑外員	0	0	0
	計	0	0	0
合 計		2	621,500	310,750

エ. 老齢年金及び一時金の支払状況

令和4年度に支払った老齢年金及び一時金は次表のとおりである。

人員・金額 給付区分		支払件数	金額
老 齢 年 金	坑内員老齢年金	14,658 件	443,012,300 円
	坑外員老齢年金	310	16,341,250
	計	14,968	459,353,550
一 時 金	坑内員死亡一時金	2	621,500
	坑外員死亡一時金	0	0
	計	2	621,500
	坑内員脱退一時金	0	0
	坑外員脱退一時金	0	0
	計	0	0
合 計		14,970	459,975,050

5. 財務

資産の運用状況

当年度の資産運用利回りは2.35%となり、予算の目標値0.85%を1.50ポイント上回りました。これは、これまでにない速度で厳しさを増す国際情勢の中で、当初の目標値を低く設定しましたが、日本の株式市場は、欧米の株式市場が下落する中でも、比較的底堅く推移し、当期末の株式ファンドの利回りが結果的に8.54%となったことが影響しております。

因みに基金資産の中で自家運用に位置付けられている債券（国債・地方債・電力債）運用は概ね堅調に推移しており、預貯金を含めた自家運用の利回りは0.63%となっております。

（資金運用内訳一時価評価）

単位:千円

種 別	令和3年度末	令和4年度末	増 減
預 貯 金	1,471,036	1,871,015	399,979
貸 付 信 託	0	0	0
特 定 金 銭 信 託	4,035,409	4,255,737	220,328
指 定 金 銭 信 託	1,047,725	0	△ 1,047,725
有 価 証 券	6,095,669	6,185,153	89,484
合 計	12,649,839	12,311,905	△ 337,934

（注）本表中の数値は千円未満を四捨五入したものであり、種別の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。